

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

平成30年8月分

番号	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要
1	平成30年8月27日	有限会社 宮城観光タクシー (法人番号9370002014424) 代表者 佐藤 均	宮城県仙台市 青葉区東勝山3 丁目5番地46 号	本社営業所	宮城県仙台市 青葉区東勝山3 丁目1番308	文書警告	道路運送法 第27条第3項	平成30年8月27日、公安委員会からの通知を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。 (1)運転者に対する指導監督違反 (旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
2	平成30年8月27日	有限会社 高砂タクシー (法人番号7370002007982) 代表者 板垣 博	宮城県仙台市 宮城野区鶴ヶ谷 東2丁目35番 地1号	本社営業所	宮城県仙台市 宮城野区鶴ヶ谷 東2丁目84番 地1	文書警告	道路運送法 第27条第3項	平成30年8月27日、公安委員会からの通知を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。 (1)運転者に対する指導監督違反 (旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)